

平成 30 年 1 月
教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年1月25日(木)
午後1時00分～1時40分
場 所 教育委員会 会議室

平成30年 1月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成30年 1月25日 (木) 午後1時00分
閉会日時 平成30年 1月25日 (木) 午後1時40分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室 (東庁舎6階)

■ 出席委員

教育長	福嶋 兼光
教育長職務代理者	神崎 恭紀
委員	藤田 由美子
委員	天野 勝美
委員	明木 茂夫
委員	佐伯 英恵

■ 説明のために出席した職員

1：教育行政部	教育行政部長	太田 庸介
	教育行政部副部長	近藤 卓也
	教育政策課長	近藤 孝浩
	文化財課長	森 泰通
	図書館管理課長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2：学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	竹田 康孝
	学校教育課長	鈴木 直樹
	教育センター所長	加藤 秀昭
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	鳥居 寿
	保健給食課長	奥村 洋
3：生涯活躍部	生涯活躍部副部長	辻 邦恵
	市民活躍支援課長	勝野 二徹
	文化振興課長	久野 賢児
	スポーツ課長	村中 正史
4：子ども部	子ども部長	寺澤 好之
	子ども部副部長	杉坂 盛雄
	次世代育成課長	佐野 均
	保育課長	古井 幸久
■ 事務局：書記	教育政策課副課長	大久保 英幸
	教育政策課担当長	新見 徹
	教育政策課主査	志村 和彦
■ 傍聴者：	なし	

議事日程

1 開 会

2 前回会議録（12月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第1号	豊田市教育行政計画の策定について
議案第2号	豊田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
報告第1号	豊田市教職員多忙化解消プランの策定について

4 その他報告事項

(1) 審議会結果報告について

① 豊田市文化財保護審議会

5 閉 会

平成30年 1月

豊田市教育委員会定例会 会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから、平成30年1月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：はじめに、前回会議録の承認についてです。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。特に委員の皆様からのご意見はありませんでしたが、この内容で異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議ないようですので、前回会議録を承認いたします。

3 議 事

福嶋教育長：それでは、議事に入ります。議案第1号「豊田市教育行政計画の策定について」、担当課から説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：社会経済環境の変化に的確に対応し、本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、新たに豊田市教育行政計画を定めたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：教育行政計画は、市議会での議決を必要とする計画の一つとなつていきますので、来月の教育委員会定例会で3月市議会に議案として提出することについて意見の申し出があるかをお聞きしますが、内容については、これまで説明してきたとおりでありますので、今回修正等がなければ教育委員会としての決定をしたいと思っております。

福嶋教育長：それではお諮りします。議案第1号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議ないようですので、議案第1号は原案のとおり可決いたします。
続きまして、議案第2号「豊田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、担当課から説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：子ども・子育て支援法施行規則の改正により、支給認定に関する事務手続が合理化されたため、通知に使用する電子印を新調したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

福嶋教育長：現在、幼稚園に通っている子どもは、何人ぐらいですか。

古井 課長：公立の幼稚園は、現在12園であり、数百人から千人くらいになると思います。

福嶋教育長：今回新調する公印は、電子印ということですので、実物の印はないのですが、教育政策課長を管理者と定め、実際の事務については、補助執行に関する協議書を変更し、保育課で運用していくこととなります。

福嶋教育長：それではお諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議ないようですので、議案第2号は原案のとおり可決いたします。
続きまして、報告第1号「豊田市教職員多忙化解消プランの策定について」、担当課から説明をお願いします。

学校教育課長、説明

内容：豊田市教職員多忙化解消プランの策定について報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

神崎 委員：早い段階で、多忙化解消プランに取り組むことはよいことで、学校現場も非常に期待していると思いますが、2点意見がございます。
1点目は、計画の目的の欄に「いつも子どもとともにいる環境」、「児

童生徒と向き合える時間が十分にある環境」というどの教員も望む内容が記載されていますが、それが目標の欄になると、時間外勤務の削減となっており、教員の多忙化解消になると思いますが、時間外勤務の削減をすることで、どのように子どもと向き合える時間が増えるのかという関連性が不明確だと思います。

時間外勤務の削減で、子どもと接する時間がどのように増えるのかという具体策を挙げてもらうといいと思います。

鈴木 課長：時間外勤務の削減とともに、勤務時間内ではサポートティーチャーなどの他の先生の助けを借りて、様々な業務の簡素化が必要だと思っています。そうすることによって、例えば給食の時間に提出物の確認をするのではなく、子どもと会話をする時間に使えるのではと考えています。プランを進めていく中で、現場の声を聞きながら、どの程度効果があったのかを確認していきます。

神崎 委員：2点目についてですが、中央教育審議会の部会が教員として取り組まなくてもよい項目に挙げている中で、例えば、放課後の地域ボランティアとの打合せなどは、学校現場が特に負担を感じていると思います。豊田市はすでに集金の業務は教員以外で行っており、他市より負担が減っていることはありがたいことです。現場の声をよく聞いて、それを誰が代わりに行うのかを、教育委員会全体が身を切って痛みを分かち合うようなプランを出してこそ現場の理解が得られるのではないかと思います。

天野 委員：計画策定の趣旨の最後の部分に、「学校だけでなく保護者や地域社会が一体となって取り組むことが必要である」と書かれていますが、まさにそこが一番大切なことだと思います。では具体的にはどのように保護者の理解、地域社会の理解を得て一緒に取り組んでいくかという事がなかなか目に見えてこないと感じますが、どのように対応していく考えでしょうか。

鈴木 課長：まずは、PTAの組織に現状を伝え、教員の多忙化解消に向けて各学校が業務改善をしていくということについて保護者に協力を求め学校を支えてもらうことをお願いしたいと考えています。今後進めていくコミュニティスクールの地域の連携の部分については、先生よりも本部のコーディネーターにお手伝いいただくとよいと思いますし、登下校については文部科学省でも教員が行うべきものではないとの見解もありますので、朝や帰りの見守り等は、地域の方に担っていただく形で拡がっていくとよいと思っています。

天野 委員：難しい問題だと思いますが、相当な覚悟を持って、保護者や地域に向けて、今学校の現状はこうですよと言っていかなければならないと思います。今朝民放のテレビで学校現場というのは他の企業に比べてとてもブラックな職場だということのある程度の時間を割いて報道していました。現実をきちんと伝えて、保護者も地域社会も学校もどのようにして一緒になって子どもを育てていくのか、言葉だけでなく何か具体的な仕組みを作っていかなければならないと感じます。

藤田 委員：時間外勤務も教職員一律に多いというわけではないと思うので、力量に応じて仕事の配分を見直すことにもっと目を向けてほしいと思います。プランの中には様々な削減項目がありますが、どれぐらいの削減をするのか具体的な数字はあるのでしょうか。

鈴木 課長：例えばレポート、作品募集等の削減がありますが、今年度は愛知県の研修への参加を見直し、豊田市での研修を充実させることで、年12～13件の研修の数を減らし、1年間に20%ほど研修等の回数を削減できる予定です。また、市役所内からポスターや標語などの募集も相当数あり、チラシ配布の依頼も年間200件ほどと認識はしておりましたが、今年度は市内各課に照会をし、一覧表を作って件数の把握をし、各課からの依頼については、ある程度制限をかけるという事も取り組んでいます。具体的にどれだけ削減されたかというのは次年度に今年度と比較できると思います。

藤田 委員：教職員本人が数字を見て自覚することができれば、意識も変わってくると思うので、ぜひ見える化してください。

福嶋教育長：新しい取組の一つとして、豊田市は来年度6日間閉庁日を設けることとなりますが、岐阜市が連続16日間閉庁するという非常にインパクトのある記事が新聞に掲載されました。マスコミがこの問題をどのように捉えるか感心を持って読みましたが、基本的には支持をするような内容であったと感じました。豊田市の場合は6日間でスタートしようということですが、何か考えがあれば教えてください。

鈴木 課長：豊田市では、学校の状況や地域による差があり、例えば小規模校にとっては夏休みの日直当番というのは人数が少ない中で、夏休みの間に何度も順番が回ってきて、1日中電話対応や郵便物の整理などを行っています。そういった現状を考えるとある程度の期間閉庁日を設定するという事は、夏休みの間に年休を取得しようと思っても当番があることで取得できないという精神的な負担などを解消する一定の効果があると思いま

す。ただ、さらに期間を拡大したりすることがどの程度プラスなるかについては未知数ですので、来年度実施してみたいと思います。西三地区の他市では閉庁日を設けるという話は聞いていないので、豊田市は先駆けて取り組むことになります。閉庁期間に子どもの事故等があった時は市教委に連絡して対応できるよう体制を整え周知してきたいと考えています。

福嶋教育長：新しい取組なので、これを契機として教員一人ひとりがこの問題に当事者意識を持って、いい意味での習慣化できるようスタートを切ってほしいと思います。

福嶋教育長：続きまして審議会の結果報告に移ります。
「豊田市文化財保護審議会」について、担当課より報告をお願いします。

文化財課長、説明

内容：豊田市歴史文化基本構想や豊田市新博物館基本計画について委員からの主な意見を報告

福嶋教育長：この件について、質問がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：以上で、事前に報告のありました案件については終了いたしました。そのほか何かございますか。

文化財課長、説明

内容：1月28日に美術館の講堂で行われる「今考えるみんなでつくる博物館」について案内

福嶋教育長：これをもちまして、平成30年1月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年2月8日

豊田市教育委員会

教育長

福嶋 兼 光